

産業廃棄物処理計画書	
2024年 7月 11日	
吹田市長 様	
提出者	
住所 兵庫県伊丹市昆陽南5-10-21	
氏名 有限会社エイシン 代表取締役 真栄田司早	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 072-772-0797	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社エイシン 吹田市管轄内事業場
事業場の所在地	吹田市管轄区域内
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2023年度）実績量
計画：今年度（2024年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
コード	名称	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃 棄物の量 (前年度実績値の③+④)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
100	燃え殻																				
200	汚泥																				
300	廃油																				
400	廃酸																				
500	廃アルカリ																				
600	廃プラスチック	1,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1,000	1,000	0,000	0,000	1,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000
700	紙くず																				
800	木くず	336,181	320,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	336,181	320,000	97,821	97,821	336,181	320,000	0,000	0,000	0,000	0,000
900	繊維くず	3,580	3,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	3,580	3,000	2,040	2,040	2,040	2,040	0,000	0,000	0,000	0,000
1000	動植物性残渣																				
1100	ゴムくず																				
1200	金属くず																				
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	50,440	45,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	50,440	45,000	0,000	0,000	29,000	29,000	0,000	0,000	0,000	0,000
1400	鉱さい																				
1500	がれき類(コンクリートがら)	473,000	450,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	473,000	450,000	32,000	32,000	473,000	450,000	0,000	0,000	0,000	0,000
1600	動物の糞尿																				
1700	動物の死体																				
1800	ばいじん																				
2020	建設系混合廃棄物 管理型	172,050	160,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	172,050	160,000	14,270	14,270	80,500	80,500	0,000	0,000	0,000	0,000
2440	石綿含有がれき類	19,700	19,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	19,700	19,000	7,280	7,280	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
1322	廃石膏ボード	0,500	0,500	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,500	0,500	0,000	0,000	0,500	0,500	0,000	0,000	0,000	0,000
	合計	1056,451	998,500	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1056,451	998,500	153,411	153,411	922,221	883,040	0,000	0,000	0,000	0,000

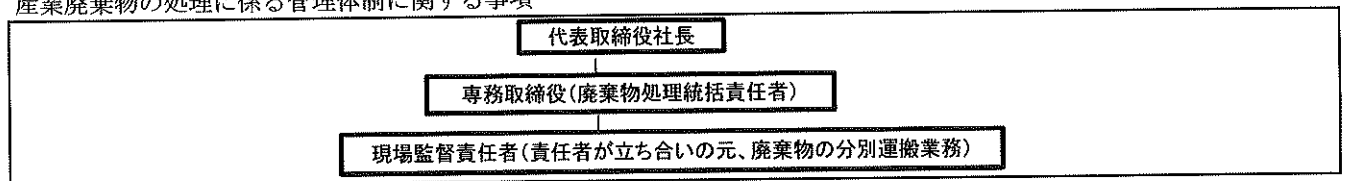
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	資本金 1000万円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 建築系混合廃棄物→中間処理業者へ委託→選別破碎し再資源化又は埋め立て処分 ・ 廃プラスチック類→中間処理業者へ委託の上→RPFとして再資源化 ・ 木くず→中間処理業者へ委託し→チップとして再資源化 ・ ガラスくず等→中間処理業者へ委託の上→再資源化 ・ コンクリート→中間処理業者へ委託→再生砕石し再資源化

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物を破碎して容積の縮小
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 解体工事における工法の改善による産業廃棄物の削減

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 解体時に出た産業廃棄物(がれき類、廃プラスチック、木くず、石膏ボード、ガラスくず、石綿含有産業廃棄物等確実に分別処理を実施する)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の処理方法を遵守していく

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・都道府県等から認可を受けている産業廃棄物処理業者を選び、書面による契約
②計画	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者を選んで処理を委託 ・再生利用が可能な廃棄物は再生利用業者を利用する